

玉村町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和2年度	36,298	15,005,908	831,839	2,185,651	14.6	17.7

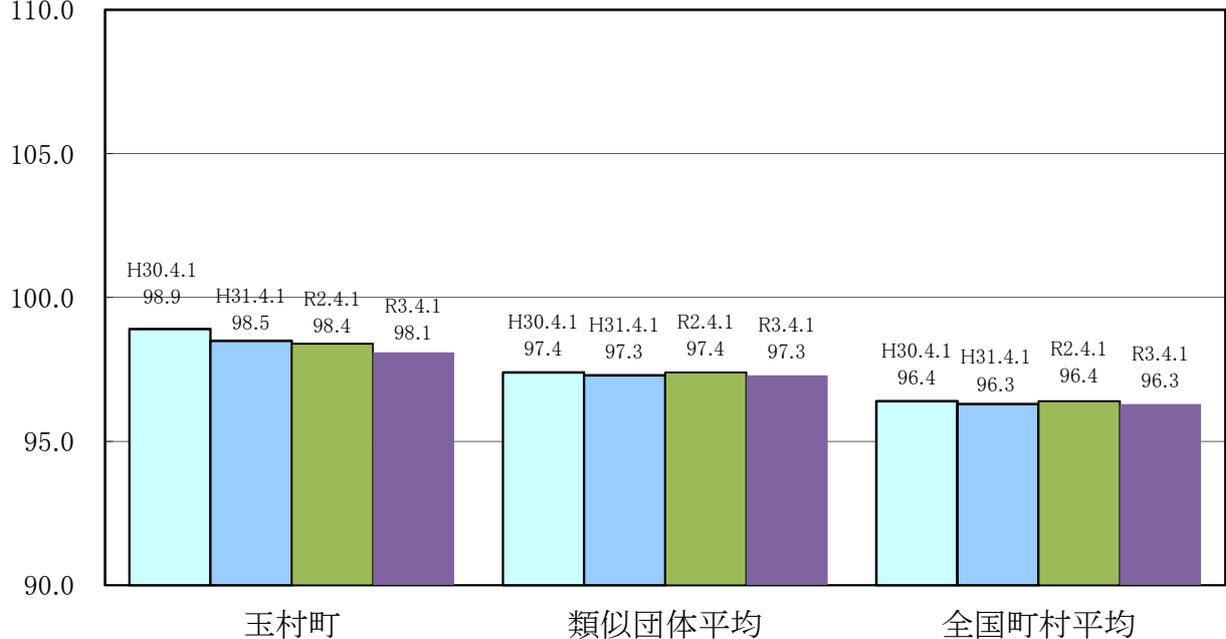
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和2年度	211	781,075	103,011	318,109	1,202,195	5,698	5,696

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況

(例)
110.0



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 ※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

【給料表の改定実施時期】平成28年4月1日
 【内容】一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引下げを行った。
 激変緩和のため、2年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

【支給割合】国基準では支給対象地域ではないため、玉村町においても支給していない。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
玉村町	42.0 歳	324,613 円	380,433 円	362,761 円
群馬県	43.3 歳	332,200 円	416,551 円	364,119 円
国	43.0 歳	325,827 円	—	407,153 円
類似団体	41.3 歳	304,463 円	371,025 円	338,405 円

②教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
玉村町	40.0 歳	311,775 円	349,455 円
群馬県	43.5 歳	362,800 円	403,691 円
類似団体	39.5 歳	284,762 円	318,909 円

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区分		玉村町	群馬県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	187,200 円	182,200 円
	高校卒	154,900 円	153,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	154,900 円	149,500 円	—
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

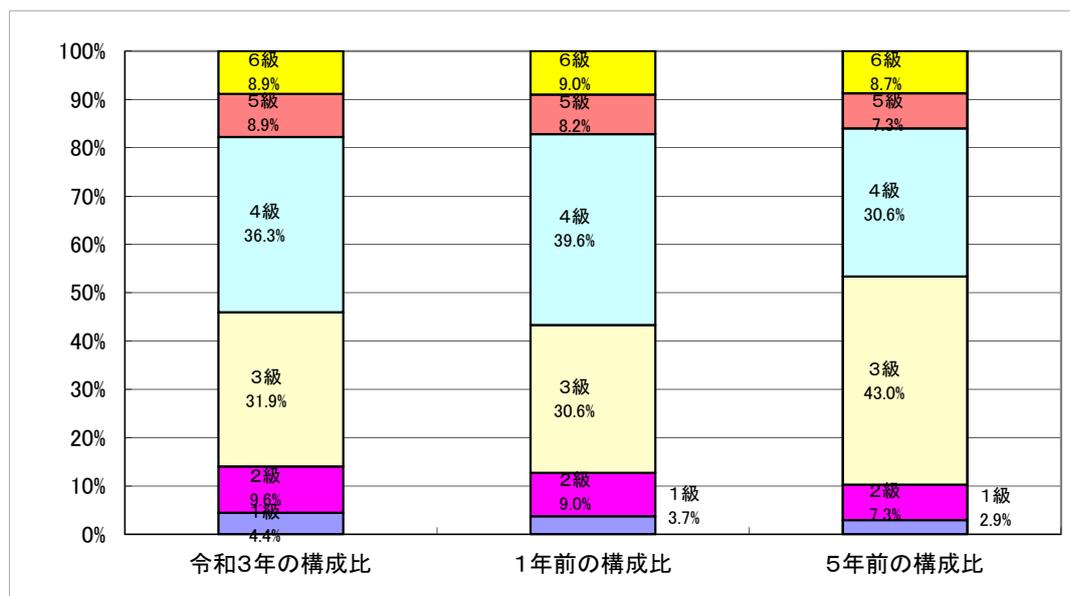
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	272,458 円	341,157 円	377,433 円	393,360 円
	高校卒	219,700 円	317,800 円	365,200 円	367,950 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

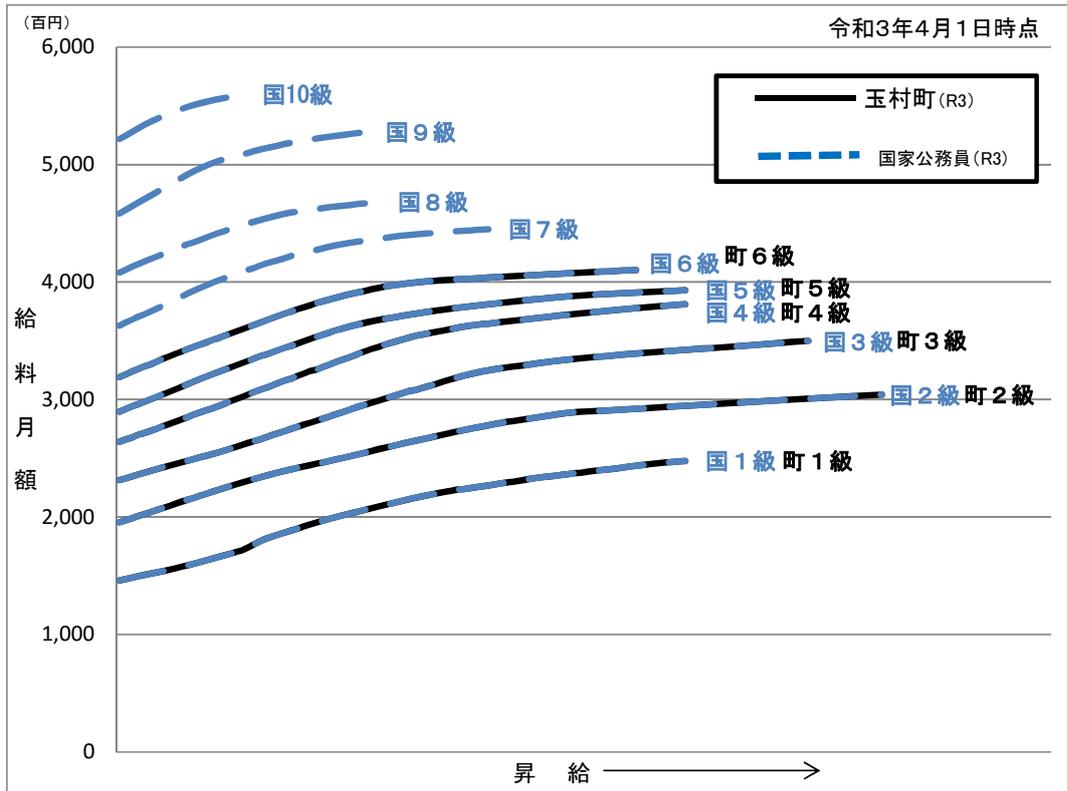
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事の職務	6 人	4.4 %	146,100 円	247,600 円
2 級	主任の職務	13 人	9.6 %	195,500 円	304,200 円
3 級	主査の職務	43 人	31.9 %	231,500 円	350,000 円
4 級	係長、係長代理又はこれに相当する職の職務	49 人	36.3 %	264,200 円	381,000 円
5 級	室長又はこれに相当する職、課長補佐の職務	12 人	8.9 %	289,700 円	393,000 円
6 級	課長の職務	12 人	8.9 %	319,200 円	410,200 円

- (注) 1 玉村町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（玉村町）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）	△		△	
ロ	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

玉 村 町	群 馬 県	国
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,532 千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,668 千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.9 月分 (0.95)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.9 月分 (0.9)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.9 月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~16%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（玉村町）

令和3年度中における運用	管理職		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	△		△	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

玉 村 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(割増率 2~45%)			定年前早期退職特例措置(割増率 2~45%)		
(退職時特別昇給 なし)					
1人当たり平均支給額	883 千円	3,425 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績(令和2年度決算)			99 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)			99,000 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
前橋市	3 %	1 人	3 %
東京都のうち特別区	20 %	0 人	20 %

(4) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績(令和2年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症等防疫、行旅 病死入業務手当	感染症等防疫、行旅 病死入の作業に従事 した職員	感染症防疫、行 旅病死入の作 業	0 千円	1日当たり 5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	24,720 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	158 千円
支給実績(令和元年度決算)	35,302 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	226 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和元年度決算)」
と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務
手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	配偶者・・・6,500円 配偶者以外の扶養親族・・・10,000円 16歳から22歳までの子・・・5,000円加算	同じ		20,020 千円	256,670 円
住居手当	借家の場合(月額16,000円を超える家賃の支払 者) 最高支給限度額・・・28,000円	同じ		10,862 千円	514,648 円
通勤手当	自転車などの交通用具使用者の場合 ・通勤距離により、31,600円/月限度 交通機関利用者の場合 ・定期券等による運賃相当額(55,000円/月限 度)	同じ		6,887 千円	40,514 円
管理職手当	役職により、定額を支給 1種 総務課長 75,000円/月 2種 課長職(総務課長除く)62,900円/月 3種 室長職 54,800円/月 4種 課長補佐職 49,800円/月 5種 係長職 39,900円/月	異なる	支給単価	41,687 千円	514,648 円
日直手当	1回につき4,400円(5時間未満の場合は2,200円)	同じ		1,074 千円	8,195 円

5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	725,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副 町 長	(—)	円	920,000	円 /	565,500	円
報 酬	議 長	612,000	円	760,000	円 /	518,500	円
	副 議 長	(—)	円	499,000	円 /	252,000	円
	議 員	324,000	円	430,000	円 /	202,000	円
		(—)	円	400,000	円 /	174,000	円
期 末 手 当	町 長	(令和2年度支給割合)					
	副 町 長	4.4	月分				
退 職 手 当	議 長	(令和2年度支給割合)					
	副 議 長	4.4	月分				
備 考	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 町 長	725千円×在職年数×520/100		15,080千円	任期毎		
	副 町 長	612千円×在職年数×300/100		7,344千円	任期毎		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

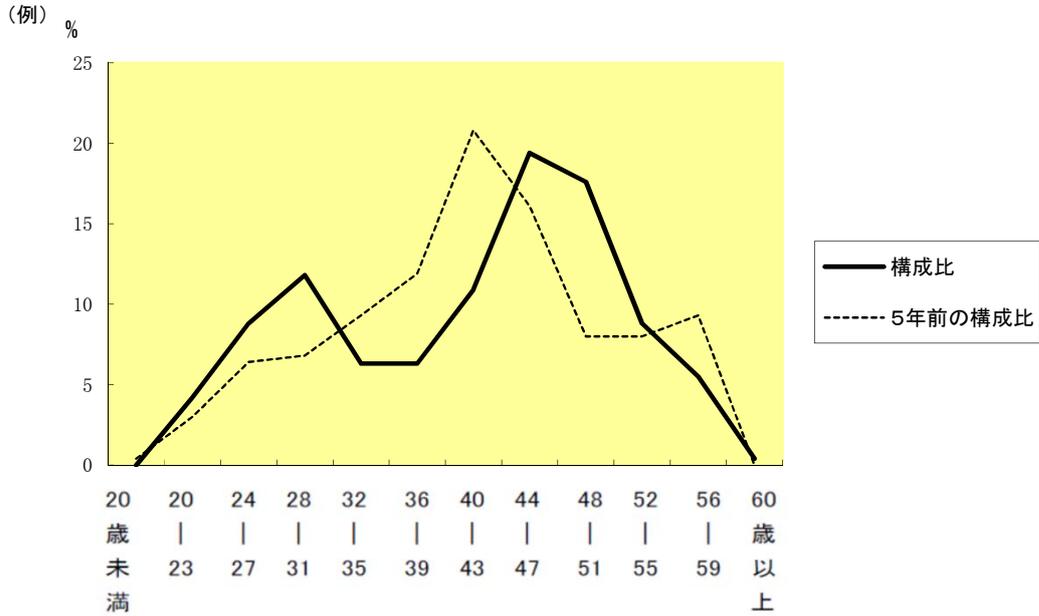
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和2年	令和3年		
普 通 会 計 部 門	議会	3	3	0	滞納件数減少による減 ワクチン接種に関する新規業務による増 企業誘致業務の充実のため 土地区画整理が進んだことによる業務減
	総務	44	44	0	
	税務	20	19	▲1	
	民生	68	68	0	
	衛生	14	17	3	
	労働	1	1	0	
	農林水産	7	7	0	
商工	4	5	1	企業誘致業務の充実のため 土地区画整理が進んだことによる業務減	
土木	13	11	▲2		
	計	174	175	1	<参考> 人口1万当たり職員数 48.21 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 51.74 人)
	教育部門	36	36	0	
	小 計	210	211	1	<参考> 人口1万当たり職員数 58.13 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 65.84 人)
公 営 企 業 等	水道	5	6	1	水道施設改築による業務増 公会計への移行終了による減
	下水道	6	5	▲1	
	その他	16	16	0	
	小 計	27	27	0	
	合 計	237	238	1	<参考> 人口1万当たり職員数 65.56 人
		[239]	[241]	[2]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	10人	21人	28人	15人	15人	26人	46人	42人	21人	13人	1人	238人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	171	169	170	170	174	175	4 (2.3%)
教育	40	40	40	36	36	36	▲4 (▲10%)
普通会計計	211	209	210	206	210	211	0 (0%)
公営企業等会計計	25	25	25	27	27	27	2 (8%)
総合計	236	234	235	233	237	238	2 (0.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質 取支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和元年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和2年度	千円 1,163,774	千円 121,186	千円 57,366	% 4.9	% 7.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費23,403千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和2年度	人 11	千円 41,942	千円 4,940	千円 17,298	千円 64,180	千円 5,835	千円 6,045

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和2年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
玉村町	42.6 歳	342,373 円	506,783 円
市町村平均	45.3 歳	335,096 円	502,816 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水 道 事 業		一 般 行 政 職	
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,573 千円		1人当たり平均支給額(令和2年度)(市町村平均) 1,480 千円	
(令和2年度支給割合)		(令和2年度支給割合)	
期末手当 2.55 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.9 月分 (0.95)月分	期末手当 2.55 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.9 月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~16%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~16%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

玉 村 町			玉村町(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(割増率 2~45%)			定年前早期退職特例措置(割増率 2~45%)		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額 0 千円 0 千円			1人当たり平均支給額 883 千円 3,425 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績(令和2年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
前橋市	3 %	0 人	3 %
東京都のうち特別区	20 %	0 人	20 %

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績(令和2年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和2年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫、行旅病死人業務手当	感染症等防疫、行旅病死人の作業に従事した職員	感染症防疫、行旅病死人の作業	0 千円	1日当たり 5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	379 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	135 千円
支給実績(令和元年度決算)	282 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	141 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	配偶者・・・6,500円 配偶者以外の扶養親族・・・10,000円 16歳から22歳までの子・・・5,000円加算	同じ		831 千円	276,833 円
住居手当	借家の場合(月額16,000円を超える家賃の支払者) 最高支給限度額・・・28,000円	同じ		309 千円	309,000 円
通勤手当	自転車などの交通用具使用者の場合 ・通勤距離により、31,600円/月限度 交通機関利用者の場合 ・定期券等による運賃相当額(55,000円/月限度)	同じ		322 千円	35,733 円
管理職手当	役職により、定額を支給 1種 総務課長 75,000円/月 2種 課長職(総務課長除く)62,900円/月 3種 室長職 54,800円/月 4種 課長補佐職 49,800円/月	異なる	支給単価	2,670 千円	534,000 円
日直手当	1回につき4,400円(5時間未満の場合は2,200円)	同じ		0 千円	0 円